

運営方針・評価

中期目標・中期計画

平成16年の国立大学の法人化によって、大学の教育研究の基本理念や長期的なビジョンに基づいた自律的な運営が可能となり、大学ごとに中期目標・中期計画を策定するとともに、業務実績について評価を受けることが義務付けられました。

中期目標・中期計画を策定し、その達成に取り組むことは国立大学法人に対する公的投資の前提であると同時に、構成員が大学のビジョンを共有し、定期的な点検・評価を通じて教育研究の質の向上を図り、計画の進捗に応じた合理的・効果的な資源配分や計画的・戦略的な大学運営に繋がるという意義を有しています。

また、文部科学大臣は、中期目標期間終了時に国立大学法人の組織及び業務全般にわたる検討を行い、所要の措置を講じるものとされています。各国

立大学法人は文部科学大臣から提示される組織・業務の見直し内容を踏まえ、次期の中期目標・中期計画を作成することとなります。

○中期目標・中期計画

中期目標は、大学の理念や長期的な目標を実現するため、6年間に達成すべき業務運営に関する目標として、国立大学法人法の規定に基づき、予め大学から提出する中期目標原案を踏まえ、文部科学大臣が定め国立大学法人に提示されるものです。

中期計画は、文部科学大臣より提示された中期目標を達成するための具体的な計画として、国立大学法人法及び同法施行規則に基づき大学が作成し、文部科学大臣の認可を受けるものです。

中期目標・中期計画は、大学の基本的な目標を掲げた「前文」と、法で定められた

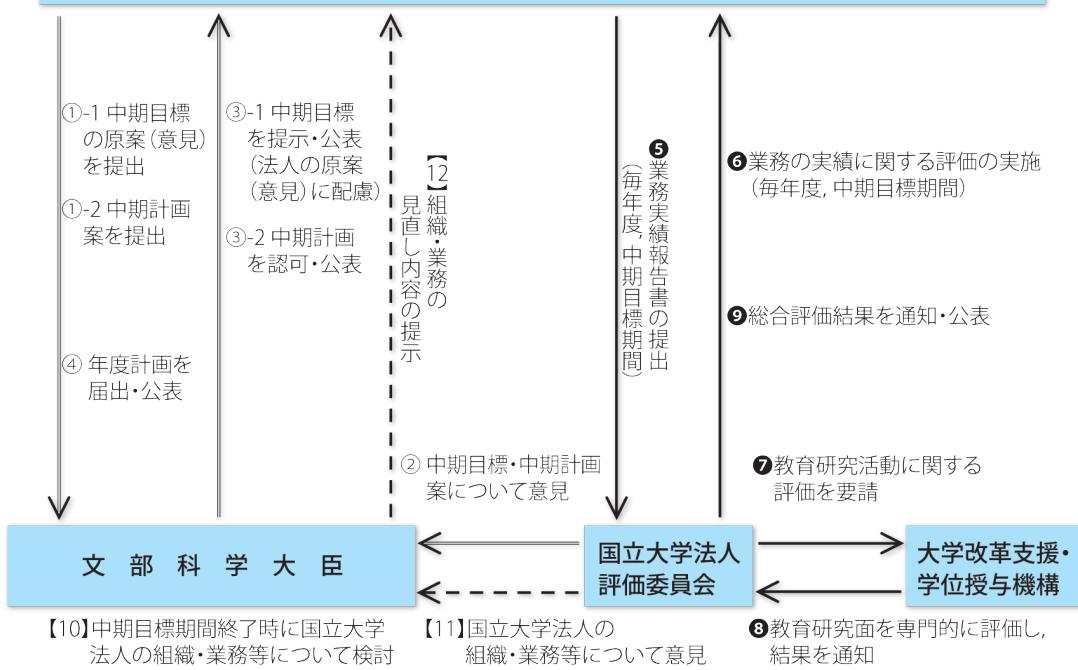
「教育研究の質の向上」

目標・計画・評価の概要

- ①～④…:目標・計画関係
- ⑤～⑨:評価関係
- [10]～[12]…:文部科学大臣が行う、中期目標期間終了時の検討及び措置。

- 中期目標・計画・評価を通して
- 大学としてのビジョンの明確化
 - 戦略的経営を実施
 - 個性化の促進
 - 国民への説明責任

国 立 大 学 法 人



[10]中期目標期間終了時に国立大学法人の組織・業務等について検討

[11]国立大学法人の組織・業務等について意見

③教育研究面を専門的に評価し、結果を通知

「業務運営の改善及び効率化」
「財務内容の改善」
「自己点検・評価及び情報の提供」
「その他業務運営」
の項目で構成されています。

○年度計画

年度計画は、認可を受けた中期計画に基づき、当該年度において実施する計画として、国立大学法人法施行規則及び独立行政法人通則法に基づき大学が作成し、文部科学大臣に届け出るものです。

中期目標・中期計画の達成に向け、年度計画に取り組んでいくことになります。

○部局の中期目標・中期計画

部局の中期目標・中期計画は、文部科学大臣の認可事項ではなく、学内限りで作成するものです。

本学の中期目標・中期計画の達成のためにには、教育研究活動の現場である部局の取組が重要であることから、本学の中期目標・中期計画をもとに、部局の教育研究の理念や目的に基づき、役割や強み・特色を踏まえた中期目標・中期計画を作成し、その達成に向けて教育研究活動等に取り組んでいくこととなります。これにより部局では、各種評価や部局の諸活動を学内外へアピールするためのツールとして中期目標・中期計画を活用することができます。なお、学内共同教育研究センター等については、規模や人員配置が異なることから、作成を任意としています。

また、部局の中期目標・中期計画についての進捗管理は部局において行うこととしています。

★もっと詳しく知るには

- 九州大学の中期目標・中期計画等(九州大学ホームページの将来計画・大学評価)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/plan/chuki/>

- 各国立大学法人の中期目標・中期計画(文部科学省国立大学法人等のページ)
http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/houjin.htm

◆問合せ先

- 中期目標・中期計画、年度計画について
企画部企画課調査係 092-802-2177
内線:90-2177

大学評価

「大学評価」とは、教育研究水準の維持向上のため、大学の活動状況を評価し改善していく仕組みです。

国立大学法人である本学は、文部科学省に置かれた国立大学法人評価委員会による「国立大学法人評価」(以下、「法人評価」と)と、文部科学大臣の認証を受けた機関による「認証評価」を受審することが法律で義務付けられています。

○国立大学法人評価

国立大学法人評価委員会は、中期目標期間(6年間)終了時に、各国立大学法人の中期目標・中期計画に記載された事項の実施状況を検証し、達成状況を評価します。但し、教育・研究に関する事項については、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構にその評価の実施を要請し、その結果を尊重することとされています。

「国立大学法人評価」の結果は、次期6年間の運営費交付金の算定へ反映されます。

1 第2期(平成22～27年度)の九州大学の評価結果

(判定は5段階)

- ①教育 「良好」
- ②研究 「非常に優れている」
- ③社会連携、国際化等 「良好」
- ④業務運営の改善及び効率化 「良好」
- ⑤財務内容の改善 「非常に優れている」
- ⑥自己点検・評価及び情報提供 「良好」
- ⑦その他業務運営 「不十分」

○認証評価

学校教育法により、全ての大学(国・公・私立大学)は、教育研究の質の保証を目的として、当該大学の教育及び研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)により、一定期間毎に、各認証評価機関が定めた評価基準に基づく評価を受けることが義務付けられています。

「認証評価」には、大学全体を対象とする「大学機関別認証評価」(受審期間:7年以内毎)と専門職大学院を対象とする「専門職大学院認証評価」(受審期間:5年以内毎)があります。

なお、本学は平成26年度に2回目となる「大学機

関別認証評価」を受審し、「大学評価基準を満たしている」との評価を受けました。

本学の評価結果

(受審年度：受審機関)

大学機関別認証評価

—————「大学評価基準を満たしている」
(平成 26 年度：(独)大学評価・学位授与機構)

法科大学院——「評価基準に適合している」

(平成 25 年度：(独)大学評価・学位授与機構)
経済学府産業マネジメント専攻

—————「評価基準に適合している」
(平成 25 年度：(財)大学基準協会)

医学系学府医療経営・管理学専攻

—————「評価基準に適合している」
(平成 25 年度：(財)大学基準協会)

人間環境学府実践臨床心理学専攻

—————「評価基準に適合している」
(平成 26 年度：(社)日本臨床心理士資格認定協会)

★もっと詳しく知るには

- 九州大学 インスティテューションナル・リサーチ室
<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>

◆問合せ先

企画部企画課評価係 092-802-2176
内線:90-2176

5年目評価、 10年以内組織見直し制度

本制度は、研究院・学府・学部・附置研究所・学内共同教育研究センター等における将来構想の実現に向けた組織改編等の取組みについて、中期目標期間の 5 年目に全学的な点検・評価を行い、その評価結果を反映した形で、10 年以内に組織改編を完了するよう各部局に促すものです。この点検・評価を継続的に実施することにより、組織の自律的な変革を促進し、教育研究の一層の充実・発展を図ることを目的としています。

○実施方法等

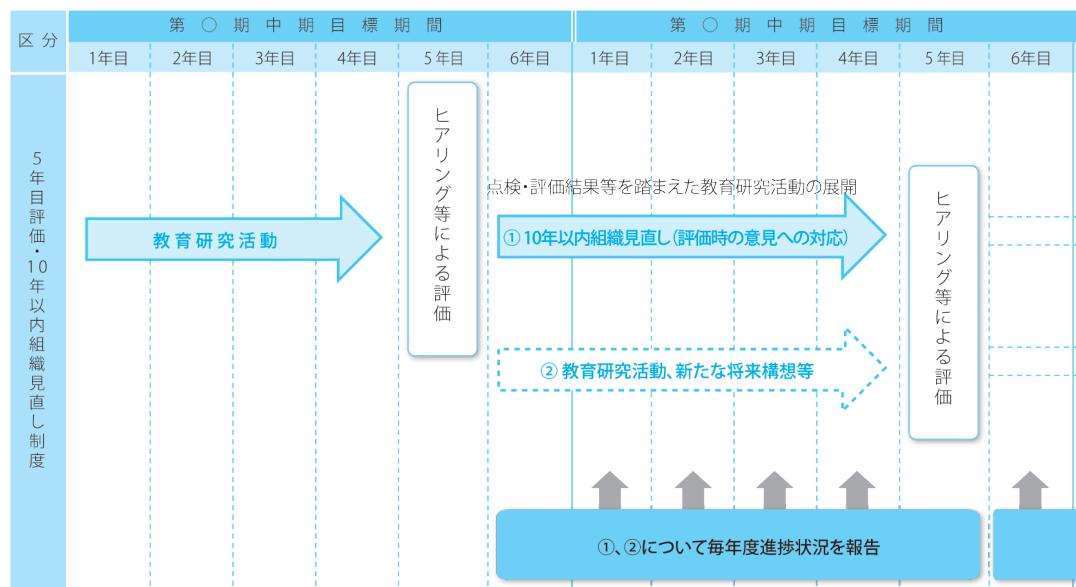
(1) 実施時期：中期目標期間中の 5 年目に実施します。

(2) 対象部局：研究院、学府、学部、基幹教育院、附置研究所、カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、病院、情報基盤研究開発センター、学内共同教育研究センター、附属図書館、学術研究・産学官連携本部(平成 26 年度実施実績)

(3) 実施方法等

①部局は、総長が示す大学のビジョンや方向性等を考慮して、自己点検・評価や第三者評価の過程で明らかになる特徴や課題を踏まえた将来構想を実現するための組織改編の取組等(部局等の枠を超えた組織再編を含みます。以下「組織

5年目評価、10年以内組織見直しの実施の流れ



- 改編計画等」という。)を提出します。
- ②部局から提出された組織改編計画等に基づき、その実現可能性についてヒアリング等による評価を行います。ヒアリング等による評価の際には、各部局の教育研究等の状況を示す各種統計資料を活用します。
- ③評価結果を役員会等で承認し、部局の将来計画が確定します。

★もっと詳しく知るには

「5年目評価、10年以内組織見直し」制度について(学内限定)
<https://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/information/rule/rulebook/pdf/440/1/2007sonota004.pdf>

◆問合せ先

- 企画部企画課 092-802-2179
内線:90-2179

大学改革活性化制度

大学改革活性化制度は、部局の将来構想に基づく組織改革の実現のために必要な教員ポストを審査の上、措置する制度で、平成23年度から実施しているものです。この制度の実施により、たとえ多少の

政策や財政状況の変動があっても大学が自律的に続けられる「永続性のある強靭な改革のスキーム」の構築を目指しています。

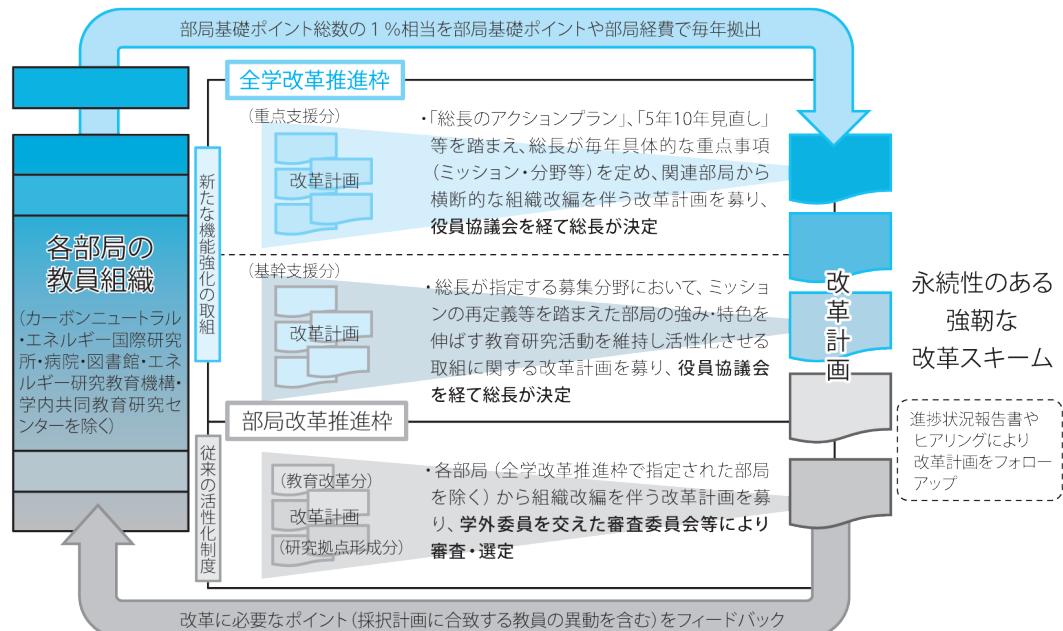
○制度の仕組み

各部局(カーボンニュートラル・エネルギー国際研究所、病院、附属図書館、エネルギー研究教育機構及び学内共同教育研究センターを除く。)における教員ポストの一部(全教員ポストの1%)を教員配置の原資として確保し、各部局は下記の申請区分に応じて改革計画を提出します。各部局から提出のあつた改革計画のうち優先度の高い改革計画を全学の委員会等で審査・選定し、当該計画の実施に必要な教員ポストを配分します。

申請区分

- 全学改革推進枠(重点支援分)
 総長が毎年具体的な重点事項(ミッション・分野等)を定め、関連部局から横断的な改革計画を募るもの。
- 全学改革推進枠(基幹支援分)
 総長が毎年指定する募集分野において、部局の強み・特色を維持し、伸ばす取組に関する改革計画を募るもの(組織改編を伴わないものも含む)。
- 部局改革推進枠
 中期目標・中期計画等の大学の将来構想に合致

○大学改革活性化制度概念図



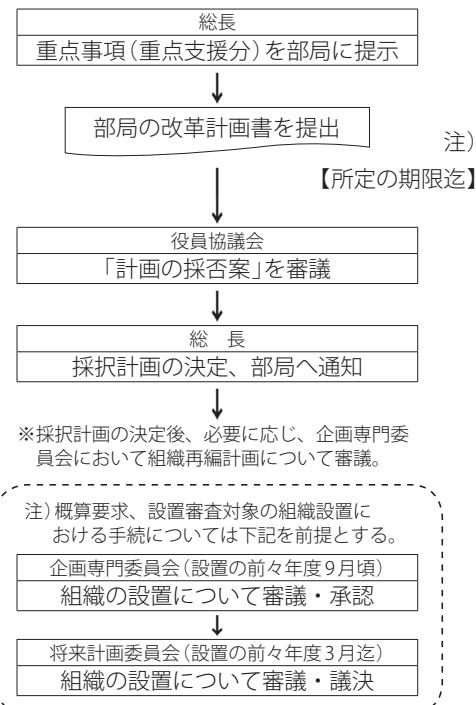
し、教育改革又は研究拠点形成に係る大学改革を促進する改革計画を募るもの。

○改革計画の審査の流れ

(全学改革推進枠)

改革計画は、役員協議会の協議結果を踏まえ、役員会の議を経て、総長が最終的に採否を決定します。

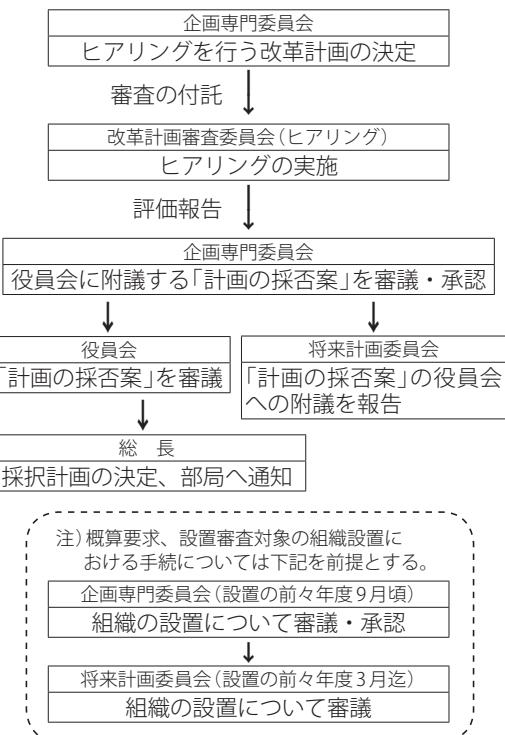
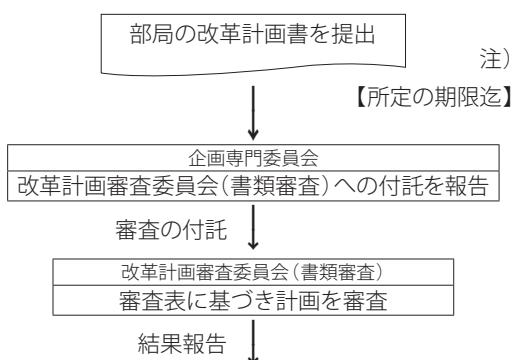
<審査の流れ>



(部局改革推進枠)

改革計画は、企画専門委員会とその下に置かれる改革計画審査委員会により審査され、役員会の議を経て、総長が最終的に採否を決定します。

<審査の流れ>



○評価項目

改革計画は、次の(1)～(4)の評価項目その他の状況を総合的に勘案し、評価されます。

(1) 改革計画の実施内容

改革計画の実施内容が、大学改革の促進を目的とし、大学の将来構想(中期目標、中期計画等)に合致するもので、かつ社会又は学界へのインパクトが期待できるものであるか。

(2) 改革計画の準備状況

申請部局は、改革計画を実施するにふさわしい実績を有し、必要な準備が整っているか。

(3) 改革計画の実現可能性及び継続性

改革計画は、目的を達成するための手順・方法が具体的に示され、実現可能性の高いもの、継続性のあるものになっているか。

(4) 新たな教員配置による効果

新たな教員の配置は、改革計画の実施に必要不可欠で、かつ、その配置に見合う効果が期待できるものになっているか。

★もっと詳しく知るには

九州大学HP(教職員 > 大学運営情報)

<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/administration/reform/>

上記URLに下記の情報が掲載されています。

- ・九州大学大学改革活性化制度取扱要項(様式含)
- ・大学改革活性化制度審査実施要領
- ・採択結果一覧その他

◆問合せ先

企画部企画課企画係 092-802-2179
内線:90-2179

教員活動評価

九州大学には、教員の教育研究活動を評価する教員活動評価制度があり、「九州大学教員活動評価の実施について(基本方針)」(平成18年3月17日総長裁定)に基づき実施されています。対象は、全ての常勤の教員です。評価は、部局を単位として3年ごとに実施され、評価分野は、「教育」、「研究」、「国際交流」、「社会連携」及び「管理運営」の5分野となっています。この制度は、平成20年度に正式に開始され、平成23年度の初回の評価、平成26年度の第二回目の評価に続き、平成30年度に第三回目の評価が行われる予定です。

(本学では、平成26年度まで「教員業績評価」との表現を使用していましたが、個々の教員の多岐にわたる幅広い諸活動全体を自己点検・評価する姿勢をいっそう明確にするため、平成27年度以降、

「教員活動評価」へ表現を変更しました。)

教員活動評価の目的は主に次の2つです。

①教員が自己評価を通じて、自らの教育研究活動等の現状を把握し、改善向上の手掛かりとするここと。

②部局長は部局内の教育研究等の状況を全体的に把握し、それを将来構想の検討や教員の支援等に活用すること。

教員活動評価を効率的に実施するため、計画書等書類の作成・保管など部局での評価作業を支援する「教員活動進捗・報告システム」(通称:Q-RADeRS)を構築しています。(詳細は21頁参照)

○実施スケジュール(次ページ)

★もっと詳しく知るには

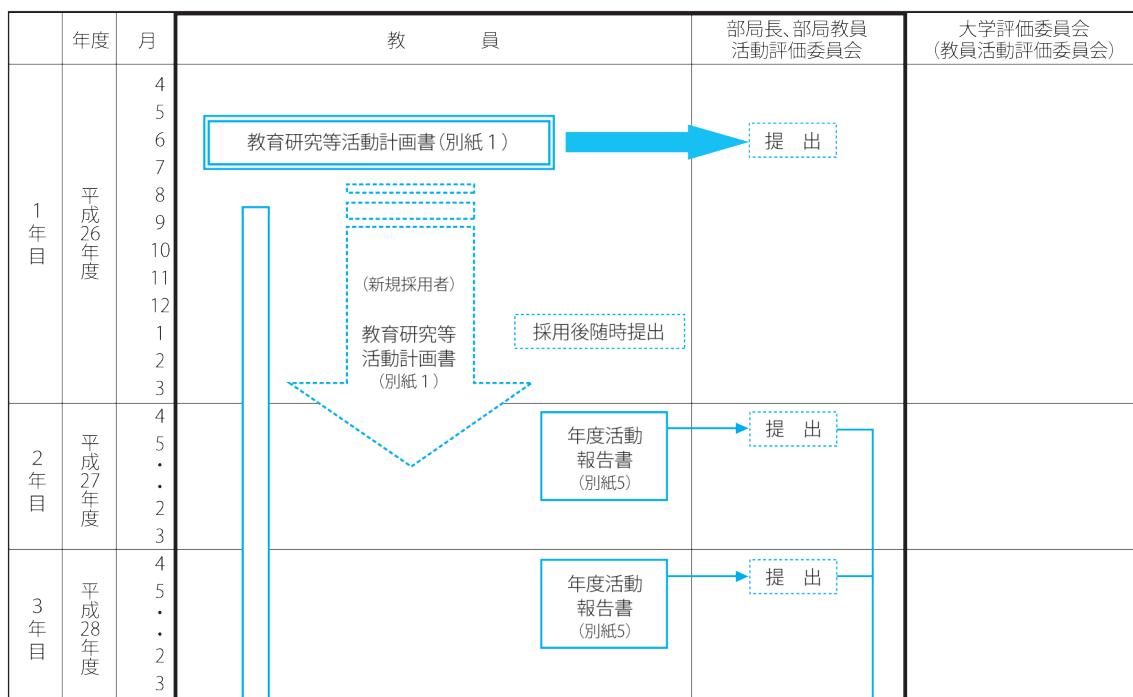
・九州大学 教員活動進捗・報告システム
<https://hyoka-lab.ir.kyushu-u.ac.jp/>

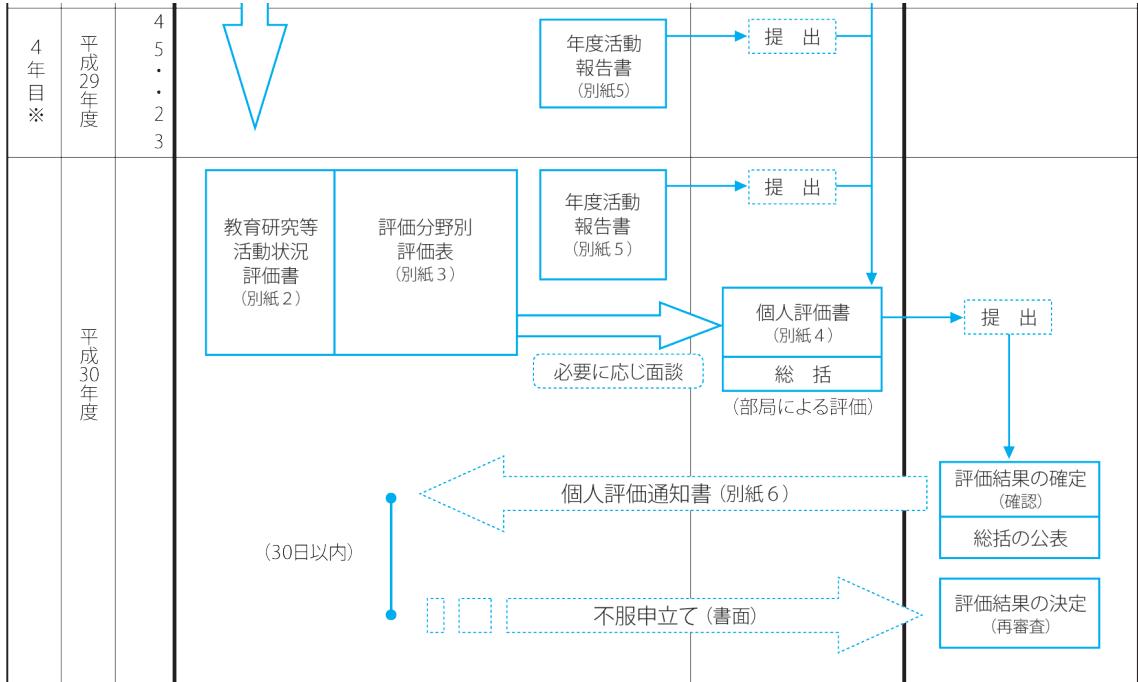
・九州大学 インスティテューションナル・リサーチ室
<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>

◆問合せ先

企画部企画課評価係 092-802-2176
内線:90-2176

教員活動評価の実施スケジュール(平成26年度~)





※教員活動評価と法人評価に係る取組時期を揃え、連動化させることを目的として、第3回教員活動評価の期間（平成26～28年度の3年間）を一年延長し、平成26～29年度までの4年間とすることになりました。

大学評価ウェアハウス

大学評価ウェアハウスは、国立大学法人評価の現況調査表および大学機関別認証評価の自己点検・評価報告書の作成を支援するシステムです。大学情報の数値データと根拠資料となる文書データを効率的に蓄積・管理することを目的としています。

○構成と特徴

大学評価ウェアハウスの項目は、国立大学法人評価・大学機関別認証評価の評価基準等に準拠して構成されており、評価書作成の際に最低限必要な根拠データを掲げています。

データの収集方式は、入力負担の軽減の観点から、原則として、インスティテューションナル・リサーチ室が、本部事務局の各種データベースに収集されているデータを「生データ」の形式で提供を受けて、部局単位で入力しています。他方、部局に留まっている本部事務局が未収集のデータについては、部局に入力していただくこととなりますが、その範囲については基本的に部局の判断に任せています。

収集・入力されたデータは、担当部署・部局における担当者が隨時閲覧し、分析等に利用することが可能となっています。

★もっと詳しく知るには

- 九州大学 インスティテューションナル・リサーチ室
<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>
- 大学評価ウェアハウス
<https://hyoka-portal.ofc.kyushu-u.ac.jp/warehouse/i1/main>

◆問合せ先

九州大学 インスティテューションナル・リサーチ室
電話 092-802-2175
内線:90-2175
メール kikir@jimu.kyushu-u.ac.jp

教員活動進捗・報告システム (Q-RADeRS) 及び九州大学研究者情報

九州大学では教育研究水準の向上と社会的使命を果たすため、本学における教育研究活動等の状況について、教員自らが点検及び評価を行っています。その結果を公表するための仕組みとして、九州大学は「教員活動進捗・報告システム」(通称: Q-RADeRS (Kyushu University Researcher's Activity Developments & Reports System))と「九州大学研究者情報」を運用しています。また、Q-RADeRSは教員の負担

軽減を図るため、学内外のシステムと連携しています。

○目的

「Q-RADeRS」は九州大学の教員データベースで、旧「教員活動評価支援システム」の役割を果たす「計画管理機能」と旧「大学評価情報システム」の役割を果たす「業績管理機能」により構成されています。このシステムの目的は、九州大学における教育研究水準の向上とその社会的使命を達成するために、教育研究活動等の状況を教員自ら点検及び評価を行うことがあります。具体的には、(1)大学経営や将来計画に関する基礎資料を収集、(2)自己点検・評価および第三者評価への基礎資料、(3)教員が毎年度提出する「年度活動報告書」への活用、(4)国際交流や社会貢献推進のための情報公開への活用、(5)学内外からの教育研究活動に関する調査への対応、の5つの目的を掲げています。

「九州大学研究者情報」は、情報公開を行うために構築されたウェブデータベースです。Q-RADeRSの情報項目のうち、必須公開と選択公開とされたデータをシステムから抽出し、統一化したスタイルのハイパーテキスト(ウェブページ)として情報公開を行っています。また、最先端の検索技術を使って効率的および効果的な情報提供を推進しています。

こうした目的のために、各教員に教育研究活動の情報を入力していただいています。

○構成と特徴

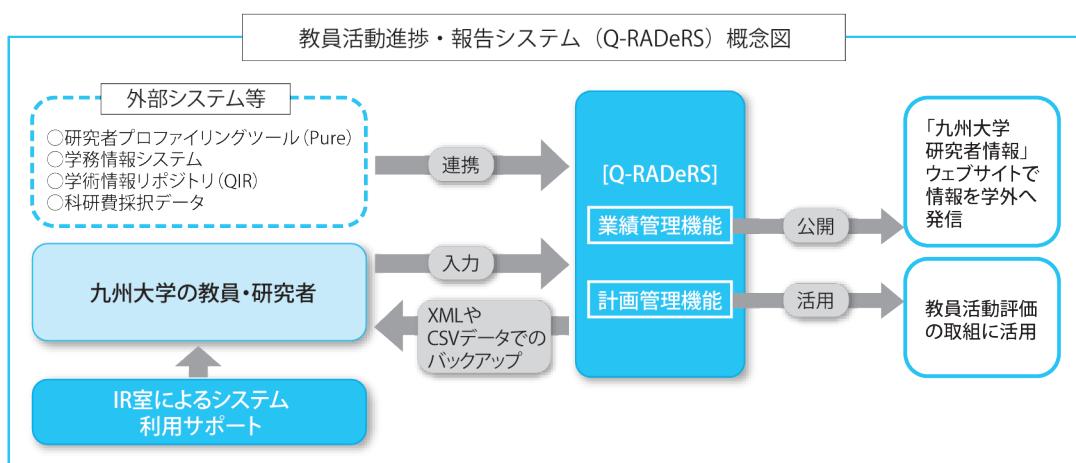
Q-RADeRSには、大きく分けて7つの項目(教員基礎情報、教育、研究、社会貢献・国際連携、学内運営、研究資金、病院臨床)があります。このうち、研究の情報を中心に、教員ごとのウェブページに装

丁したものを研究者情報で情報公開しています。また、研究者情報には、次のような特徴があります。

- ◆月平均14万人以上のインターネットユーザにアクセスされています。
- ◆海外からのアクセスの多くは研究者からという分析が報告されています。
- ◆国内の大学の研究者データベースの中でも、情報項目が網羅的に構成されており、効果的に研究成果を発信できます。
- ◆九州大学における約9割の研究者氏名(日本語)をGoogleなど有名な検索サイトで検索すると上位にヒット(英語表記の場合は約7割)します。
- ◆学術論文や作品などの公開・保存を一元管理する「学術情報リポジトリ(QIR)」や世界最大級の学術文献データベースScopusをデータソースとした研究業績を集約する「研究者プロファイリングツールPure」との連携により、研究成果の効果的な情報発信ができます。
- ◆XMLやCSVデータでバックアップを取ることができます。将来のプロモーション活動にも活用できます。

○システムの運営体制について

システムの基本的事項については大学評価委員会、専門的事項の調査検討は大学評価専門委員会で審議されています。運用や技術的案件および開発業務はインスティテューションル・リサーチ室が行っています。各教員からのデータ入力は、SSLで保護されたウェブアプリケーションを使って作業できるようになっており、一括入力などの機能も備えています。また、インスティテューションル・リサーチ室には、システム利用のヘルプデスク(平日9:00



から17:00)を置いており、システムに関する質問を電話で受け付けています。

★もっと詳しく知るには

- 九州大学 インスティテューションナル・リサーチ室
<https://www3.ir.kyushu-u.ac.jp>
- 九州大学教員活動進捗・報告システム
(学内アクセスのみ)
<https://hyoka-lab.ir.kyushu-u.ac.jp/>
- 九州大学 研究者情報
<http://hyoka.ofc.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

九州大学 インスティテューションナル・リサーチ室
電話 092-802-2175
内線:90-2175
メール kikir@jimu.kyushu-u.ac.jp

教育情報の公表

学校教育法施行規則の一部改正(平成23年4月1日施行)により、公表を行う必要がある教育情報の項目が明確化されました。この改正の趣旨は、大学が公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、公表すべき情報を法令上明確にし、教育情報の一層の公表を促進することです。

○公表を行う教育情報について

- 大学が公表すべきとされている項目は次のとおりです。(学校教育法施行規則第172条の2第1項)
- (1)大学の教育研究上の目的に関すること。
 - (2)教育研究上の基本組織に関すること。
 - (3)教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。
 - (4)入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること。
 - (5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。
 - (6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること。
 - (7)校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。
 - (8)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に

関すること。

(9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関するこ

九州大学では、これらの項目を九州大学概要(年1回刊行)やウェブサイト(下記URL)で公表することとしています。

また、上記の他にも大学は、教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報を積極的に公表するよう努めるものとすることとされています。(学校教育法施行規則第172条の2第2項)

★もっと詳しく知るには

- 教育情報(九州大学ウェブサイト)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publication/education/>
- 文部科学省 学校教育法施行規則等の一部を改正する省令の施行について(通知)
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/1294750.htm

◆問合せ先

- 学務部学務企画課企画調査係 092-802-5928
内線:90-5928

FD (ファカルティディベロップメント)

FDが注目される背景と高等教育政策

「求められる大学教育の改善とどう向き合うか」、FDは、そのための回答の一つと言えます。少子化や進学率の上昇、高等教育の国際市場化などの社会の変化により、大学教育の改善、教育の質保証のための積極的なアクションが必要になっています。

「教育の質保証」は、最終的には輩出した学生の質ということになりますが、その成果は非常に測りにくいものです。よって、教育のプロセスや大学の教育能力も教育の質保証の重要なファクターであり、また、教育の改善活動の推進は、大学の自己改善能力とP D C Aサイクル稼働の重要な証左にもなります。

特に90年代以降の教養部廃止の流れの中で、多くの大学で大学教育開発関連のセンターが設置され、FDの実施を担当するようになっていました。しかし、第三者評価が義務化された後も、必ずしも

大学教育の大きな改善はまだまだ進んでいない現状があります。

1998年：大学審議会答申※（1999年に省令で努力義務）
2003年度：専門職大学院設置基準（実施義務）
2007年度：大学院設置基準（実施義務）
2008年度：大学設置基準（実施義務）
※21世紀の大学像と今後の改革方策について －競争的環境の中で個性が輝く大学－（答申）

そこで、国の政策面からも、FDは、紹介や推奨の段階を過ぎ、設置基準上も実施が義務付けられるようになりました。ここでいう義務とは、教員個人が必ずFD活動に参加しなければならないということではなく、機関としての大学組織が実施する義務を負っているという意味です。

FDの分類と特徴

大学設置基準には、「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。」（第二十五条の三）があり、この部分が、設置基準に記されたFDに関係する唯一の記述と思われます。しかし、FDという語が指す意味の範囲は、一般的にもっと広く捉えられており、大学が教育・学習効果を高めるために組織的に行う様々な取組という具合に、多少曖昧に理解しておいてよいでしょう。

そのような多様な取組を、①教員の教育（授業及び指導）能力の向上のための取組<ID>、②カリキュラム（教育課程）の開発（改善）のための取組<CD>、③教育効果を高める組織の開発（改善）のための取組<OD>、と3つに分類する方法があります。

IDは、設置基準が指す内容のもので、授業や指導法の改善を目指した取組で狭義のFDと言えるでしょう。CDは、カリキュラムなど組織的な教育に関するもので、例えば、GP採択にいたるまでの部局内の活動は、まさにCDの一つと言えるでしょう。ODは、組織そのものに関することで、学府・研究院制度を活用した新たな教育組織の創出は、ODの典型でしょう。

Instructional Development : 教員の教育（授業及び指導）能力の向上	授業評価、授業参観、教材、シラバス、IT、ティーチング技法等
---------------------------------------------------	--------------------------------

Curriculum Development : カリキュラム（教育課程）の開発（改善）	初次教育、キャリア教育、コースワーク、プログラム開発等
Organizational Development : 教育効果を高める組織の開発（改善）	学部・専攻等の設置・改組、大学教育センター、講座制等
Professional Development : 教員のキャリア構築	初任者、教員評価、研究倫理、研究費、知的財産、ハラスメント

また別の視点から、教員のキャリア形成を支援する<PD>も広義のFDとして理解することができます。

全学の体制・取組

[全学FD]

全学に共通するFDは、教育担当理事のもと、学務部担当部署や関係施設を中心に連携して企画し、4月の新任教員研修のほか、本学の中期目標・中期計画の推進に関連するテーマを選び、年に数回開催されています。

部局の取組

各学部・学府並びにセンター等の部局において、FDや教務関係の委員を中心独自の課題に関するFDが行われています。開催回数は、部局により異なり、年に数回、月に1回など様々ですが、合計すると年に70回前後開催されています。

FDの内容は、先に示した分類を用いると、およそIDが40%、CDが25%、ODが10%、残りがPDとその他となっています（全学FD委員会の会議資料から）。その他の中には、認証評価や法人評価への対応ということで、大学評価のための研修会等も含まれています。

FDの形式は、外部の講師を招いた研修会形式、もしくは授業評価やアンケートの分析など部局内の検討会形式など、部局の課題やFDの目的に応じて多様な形式が取られています。

★もっと詳しく知るには

- 全学FDのホームページ

<http://rche.kyushu-u.ac.jp/fd/index-fd.html>

◆問合せ先

学務部学務企画課

Tel 092-802-5928

内線:90-5928
e-mail gakikaku@jimu.kyushu-u.ac.jp

Q-Links (九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク)

Q-Links (キューリンクス) は、Kyushu Learning Improvement Network for Staff Members in Higher Educationの略称で、「九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク」が正式名称です。このネットワークは、九州地域における大学教育の改善の推進、教育活動の質の向上を目的としています。大学教育の改善にはFD・SDの活動が重要です。こうした活動が大学の枠を越えて連携されていくことを通じて、「大学教育を語り合う」ネットワークが大学や教員、職員を交えて構築されることを目標に置いています。

これを読まれた方々が、「大学教育を語り合う」ネットワークへ参加されることを願っています。



★もっと詳しく知るには

Q-Links Website . . .
<http://www.qlinks.kyushu-u.ac.jp/>

◆問合せ先

九州地域大学教育改善FD・SDネットワーク事務局(九州大学学務部内)
info@qlinks.kyushu-u.ac.jp
tel : 092-802-5928 fax : 092-802-5990
内線:90-5928 fax 内線:90-5990

広報活動

本学は、Webサイトや印刷物等を通じて、日々膨大な量の情報を発信していますが、これらの情報の発信者が九州大学であることが一目でわかるように、視覚的に一貫性のあるブランドイメージを与える必要があります。そこで、シンボルロゴ、名刺やプレスリリースの様式等を統一して、日々の情報発信に使用しています。

マスコミ各社を通じた情報発信

広報室では、九州大学記者クラブ(15社)などマスコミ各社に対して、主に下記の方法で情報提供を行っています。また、海外への情報発信を強化するため、併せて英語によるプレスリリースを推奨しています。プレスリリースを検討されている場合や報道に関するご質問等がありましたら、早めに広報室までご連絡ください。

プレスリリースの方法やこれまでのプレスリリースの内容は九州大学Webサイトでご確認ください。

*定例記者会見

原則毎月(8月を除く)開催する定例会見で、総長、理事・副学長及び説明者(担当者)から九州大学記者クラブに対して、九州大学の新しい取組や先進的な研究、学生の活動、各種イベント等についてお知らせします。また、記者からのさまざまな質問等に答える機会もあります。定例会見で発表した内容は、文部科学記者会や九州内の各県新聞社等へも資料提供を行っています。

*E-mail及びFAXによるプレスリリース

随時、E-mail及びFAXにより、九州大学記者クラブへのプレスリリースを行っています。

(例:九州大学の新しい取組、研究発表、各種イベントの開催、入試情報、新部局長等の決定通知、訃報通知など)

*記者会見(説明会)

記者からの質問が多数あると想定される場合やE-mail及びFAXのみでは正確な情報が伝わらない恐れがある事案等については、随時、記者会見(説明会)を行っています。

(例:研究成果発表、協定締結、各種式典、事件・事故など)

【研究成果に関する記者説明会】

研究成果に関するプレスリリースは、社会的関心が高く、記者の注目度も高いものです。

その内容について記者に十分に把握いただくためにも、できるだけ記者説明会を開催してプレゼンテーションを行なっていただこうとをお願いしています。せっかくの素晴らしい研究成果であっても、記者がその内容を把握できなければ、なかなか報道につながりませんので、専門的な表現を避け、可能な限りわかりやすい説明をお願いします。

U I (ユニバーシティ・アイデンティティ)

U Iとは、ユニバーシティ・アイデンティティの略語です。大学が自らのアイデンティティを確立し、それを学内外に表明することで、社会における役割や個性を明確にし、正しい認知を促し、良いイメージを訴求する一連の活動を指します。

U Iはシンボルやロゴタイプなどの視覚的な要素と、運営方針や戦略といった目に見えない要素から成り立っています。これらは言わば車の両輪であり、歩調を合わせて展開していく必要があります。近年では、目に見えない要素を視覚化することによって、メッセージを的確に伝え、学内外のコミュニケーションを活性化させることを目的に、多くの大学でさまざまな取組が行われています。

*シンボルロゴ

2006年1月11日開催の広報専門委員会、また同年1月23日開催の部局長会議において、芸術工学研究院・芸術工学府・芸術工学部・広報室からなるU Iプロジェクトチームから、ロゴタイプ(九州大学の文字)及びシンボルロゴ(シンボルとロゴタイプの組み合わせ)の提案がなされ、了承されました。

新しく制定されたシンボルロゴは、「ロゴタイプの明確さ」、「使いやすさ」、「国際性」のコンセプトや、学内外750人以上に行ったアンケート調査の結果などを基に作成されました。シンボルロゴには5つのタイプがあり、九州大学が発信するさまざまな媒体で使用しています。(原則としてシンボルのみの使用はせず、常に5タイプのいずれかを使います。)

九州大学の教職員・学生、同窓会、後援会等並びにその関係者が、アイデンティティとして、九州大



九州大学
KYUSHU UNIVERSITY



九州大学



KYUSHU
UNIVERSITY



九州大学



KYUSHU UNIVERSITY

学シンボルロゴを使用することについては、原則として認めており、九州大学Webサイトより使用申請ができます。なお、商業目的の使用は原則として許可していませんが、例外的に使用する際には別途契約を必要とします。

*U I名刺

【U I名刺の作成について】

本学の教職員が大学の業務上使用する名刺については、「九州大学シンボルロゴ」を使用したもの(U Iマニュアルに基づくもの。以下「U I名刺」という。)であれば大学経費で作成することができます。大学経費による名刺作成の申し込みは、九州大学Webサイトの発注依頼ページからのみ受け付けます。それ以外の方法での発注依頼は受け付けません。

経費負担の対象者は、本学の教職員を原則とします。ただし、事務補佐員、派遣職員などで本学の業務上名刺を使用する必要がある場合は、使用者の業務等を所属組織で勘案の上、作成することができます。

なお、U Iマニュアルに基づかない名刺や大学の業務に関係のない情報が記載されたもの及び指定の印刷業者(1社)以外へ発注されたものについては、大学経費による作成はできません。

【U I名刺の使用について】

大学経費で作成したU I名刺は、大学の業務(教育・研究、社会貢献、広報、管理・運営など)に限って使用することができます。

★もっと詳しく知るには

- ・プレスリリース方法について(学内限定)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/pressrelease/>
- ・シンボルロゴ・U I名刺について
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publicity/logo/>
- ・シンボルロゴ使用申請ページ(学内限定)
<http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/internal/public-relations/ui/>
- ・U I名刺発注依頼ページ(学内限定)
http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/Qdai-only/public-relations/ui_card/
- ・U Iデザインマニュアル
http://www.kyushu-u.ac.jp/ja/university/publicity/logo/index_manual/

◆問合せ先

九州大学広報室

Tel: 092-802-2130/2131/2132

内線:90-2130/2131/2132

e-mail: koho@jimu.kyushu-u.ac.jp

※U.I名刺の発注・注文については

所属部局の用度担当係へ。

運営方針・
評価